

お悩み解決！相続まるわかりセミナー

～生きているうちにやっておくべき大事なこと～

相続には様々な問題があり、一人の専門家ではなく、各種専門家に相談することが必要となります。本セミナーは、各種専門家を一堂に集め、様々な視点から話を伺える画期的なセミナーとなっております。

私たち相続問題研究会には、税理士・弁護士・司法書士・行政書士・公証人・土地家屋調査士・不動産鑑定士が所属しており、相続に関するあらゆる問題に対処できるエキスパートが在籍しております。

- ・自社株を長男に相続させ、もし長男が亡くなった時には、孫に相続させる良い方法がありますか。
- ・父の死亡により所有していた不動産の名義変更手続きはいつまでにすれば良いでしょうか。
- ・駐車場として利用している土地にアパートを建築すると相続税の節税になりますか。
- ・2人の子供がいるのですが、親孝行の長男だけに全財産を譲る遺言書を書くことはできますか。

などなど、この機会にぜひ、あなたの相続の疑問・お悩みを解決しませんか？

■登壇者：相続問題研究会メンバー（川崎商工会議所 会員）

司会 弁護士：山本 友也(やまもと ゆうや)氏

司法書士：濱野 圭介(はまの けいすけ)氏

他 相続問題研究会メンバー

■日 時：平成30年 10月22日(月)

セミナー：15時00分～16時30分

(受付：14時30分より)

交流会・相談会：16時40分～17時40分

■場 所：ユニオンビル

(川崎市中原区小杉町3-264-3)

■定 員：40名(先着順)

■参加費：セミナー：会員 無料(非会員2,000円)

※当日会場にて受領いたします。

交流会・相談会：無料(ソフトドリンクをご用意しております)



■申込方法：下記の参加申込書にご記入の上、本チラシ全文をFAXしてください。

または、川崎商工会議所Webサイト【セミナー・イベント申込ページ】からお申込頂けます。

■申込・お問合わせ先：川崎商工会議所 中小企業振興部 中原支所

(TEL 044-433-7755 ・ FAX 044-433-7754 ・ Webサイト：<https://kcci-event-entry.biz/kcci/>)

★受講票は発行いたしませんので、直接会場にお越しください。

★参加お申し込みされた方で、企業・商品パンフ、イベント案内、PRチラシなど、当日配布を希望される 資料等がございましたら、上記問合わせ先にお申し出ください。

(個人情報の取扱について)

申込書等にご記入いただいた情報や頂戴したお名刺は、川崎商工会議所からの各種連絡・情報提供に利用するほか、参加者名簿として講師に提供する場合があります。

FAX:044-433-7754

| | | | |
|-----------------------------------|-----|-------|--|
| 事業所名 | | 参加者氏名 | |
| 所在地 | | | |
| TEL | FAX | | |
| ○印をお付け下さい 会員 ・ 非会員 / 交流会 参加 ・ 不参加 | | | |